

はじめに

大田区は2010年(平成22年)3月、大田区基本構想で区の将来像として掲げた「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するための個別プランとして、「大田区多文化共生推進プラン」を策定しました。続いて2015年(平成27年)3月には後継となる「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」を策定しました。

区内在住の外国人数はこの10年間で約6,000人増加し、2019年(平成31年)1月1日現在で24,199人となっています。この傾向は今後も続くことが予想され、多文化共生施策の重要性はますます高まっています。

大田区では2017年(平成29年)3月に「国際都市おおた宣言」を行い、同年12月には一般財団法人国際都市おおた協会を設立するなど、「国際都市おおた」の実現に向けた大きな動きがありました。また、国レベルにおいても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運の高まりや外国人材受入拡大の方針決定など、大きな変化の波が訪れています。

そうした中で、この度「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」の計画期間が終了するにあたり、実施結果を検証するとともに大田区多文化共生実態調査を行い、区内の多文化共生の実態の把握・分析に努めてまいりました。それらの成果に加え、今回のプランでは前述のような区内外の社会動向の変化を踏まえ、従来の多文化共生推進施策に新たに国際交流・国際理解の要素を盛り込み、『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』と名称も一新して策定することとしました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を来年に控えた今、「国際都市おおた宣言」にもあるように、『日本のゲートウェイとして、地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いて、世界にはばたく「国際都市おおた」』を目指し、区民の皆様や関係団体の皆様とともに本プランに掲げた多文化共生施策、国際交流・国際理解施策の推進に努めてまいります。

2019年(平成31年)3月
大田区長

第Ⅰ章「国際都市おおた」多文化共生推進プランの基本的な考え方	4
① 策定の趣旨・背景	4
② プランの位置づけと計画期間	5
③ 大田区が目指す将来像	5
第Ⅱ章「国際都市おおた」の実現に向けた現状と課題	7
① 外国人区民の状況	7
② 大田区のこれまでの取組と成果及び課題	13
(1)「国際都市おおた」の実現に向けた大田区のこれまでの主な取組	13
(2)「国際都市おおた宣言」の策定	19
(3)「国際都市おおた協会」の設立	21
(4)「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」(2015年度-2018年度)の成果	24
(5)「国際都市おおた」の実現に向けた実態調査等から得られた示唆	29
(6)「国際都市おおた」の実現に向けた現状の課題	37
第Ⅲ章「国際都市おおた」多文化共生推進プランの推進事業	39
① プラン体系図	40
② 計画事業と指標	42
I:コミュニケーション支援	42
施策類型1:情報の多言語化と発信	42
施策類型2:日本語習得と日本社会に関する学習支援	47
II:外国人区民も暮らしやすい生活環境整備	49
施策類型3:安全・安心	49
施策類型4:子育て・教育	51
施策類型5:医療・福祉	53
施策類型6:ネットワークづくり	55
III:国際理解・国際交流の推進	57
施策類型7:日本人と外国人との交流の充実	57
施策類型8:グローバル人材の育成・活躍	61
施策類型9:「国際都市おおた」の魅力の向上	64
③ 推進体制と進行管理	68
資料編	69
資料1 平成30年度大田区多文化共生実態調査(報告書概要版)	71
資料2 国際都市連携調整会議設置要綱	89
資料3 「国際都市おおた」多文化共生推進プラン策定の経過	90

第I章

「国際都市おおた」多文化共生推進プランの基本的な考え方

① 策定の趣旨・背景

大田区内在住の外国人人口は増加し続けており、2019年(平成31年)1月1日現在でその数は24,199人に達し、過去最高を記録しています。また、羽田空港を抱える大田区には、様々な国・地域から多くの外国人来訪者が訪れています。今後も社会経済活動の更なるグローバル化の進展に伴い、外国人区民^(※1)および外国人来訪者の数は増加し続けることが予想されています。さらに、外国人区民が抱える課題は多様化していることから、そうした生活ニーズに対応し、誰もが安心かつ快適に過ごせるまちづくりが喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、大田区では、2010年(平成22年)に「大田区多文化共生推進プラン」を策定したことをはじめ、2015年(平成27年)には更なる取組推進のために「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」の策定を行うなど、多文化共生^(※2)のまちづくりを推進してきました。

多文化共生の取組を進める中で、2016年(平成28年)6月に、大田区における「国際都市」の定義を定め、「国際都市おおた」の実現に向けて指針を示すとともに、2017年(平成29年)3月12日の大田区制70周年記念式典のなかで「国際都市おおた宣言」を行いました。今後は、この宣言に基づき、多文化共生のまちづくりをより一層加速化していくことが求められています。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、大田区は国際交流・国際理解の分野においても、新たな画期を迎えています。多文化共生のまちづくりに加え、国際交流・国際理解の必要性がこれまで以上に一層高まってきています。

そこで、「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」が2018年度(平成30年度)に終了することに合わせ、今後より一層「国際都市おおた」の魅力を高め、誰もが安心かつ快適に生活し、また地域の中で活躍できるまちづくりを進めていくため、新たに『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』を策定しました。この度のプランでは従来の多文化共生施策に加え、国際交流・国際理解に関する施策を数多く盛り込んでいます。名称も一新し、新たなプランとして策定をいたしました。

※1 外国人区民：本プランでは、外国籍の区民に加え、すでに日本国籍を取得している外国出身等の区民も広く含みます。

※2 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと(総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書(2006年3月)」から抜粋)

② プランの位置づけと計画期間

本プランは、大田区の最上位計画である大田区基本構想の実現に向けて、各施策を具体的に実施するための個別計画として策定します。

本プランの計画期間は、2019年度～2023年度の5年間とします。なお、計画期間中でも、社会経済動向の変化に合わせて柔軟に対応していきます。

③ 大田区が目指す将来像

未来へ躍動する「国際都市おおた」を実現するためには、日本人区民も外国人区民もそれぞれが持つ多様な個性と能力を発揮し、地域社会を支える主体として認め合い、ともに地域の課題を解決しながら、多様性を活かして地域全体を盛り上げていくことが必要です。そうした地域力によって、誰もが安心かつ快適に生活し活躍することができるまちになり、また大田区の産業や文化といった多彩な魅力がより一層磨き上げられ、世界中から多くの人を惹きつける「国際都市おおた」の実現につながります。

そこで、本プランにおいては、以下の通りに「目指すべき将来像」と、その実現に向けた「基本目標」を掲げます。

将来像

地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いて、
世界にはばたく「国際都市おおた」

基本目標 ①

外国人と日本人が地域生活において、
対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げます

基本目標 ②

外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくります

基本目標 ③

外国人も主体的に参画する「国際都市おおた」を推進します



基本目標の達成に向けた具体的な取組として、本プランでは、「Ⅰ コミュニケーション支援」「Ⅱ 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」「Ⅲ 国際理解・国際交流の推進」の3つを施策の柱とします。また、この施策の柱のもとに、さらに施策類型及び具体的な計画事業を設定することにより、着実に「国際都市おおた」の実現に向けた施策を推進します。

Ⅰ コミュニケーション支援

外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることがないように、日本語がわからなくても困らない環境や、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備し、地域で生活していく上で必要なコミュニケーションの支援を行います。

Ⅱ 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報を提供するとともに、多言語対応を充実します。また、多様な団体との連携・協働を行うことで、地域において外国人区民が孤立することがないように環境を整備します。

Ⅲ 国際理解・国際交流の推進

「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくために、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

第II章

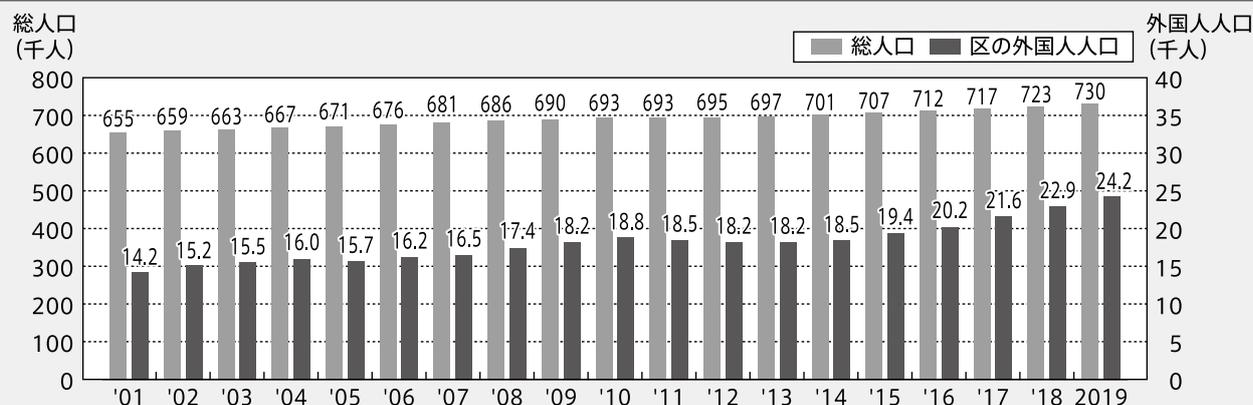
「国際都市おおた」の実現に向けた現状と課題

① 外国人区民の状況

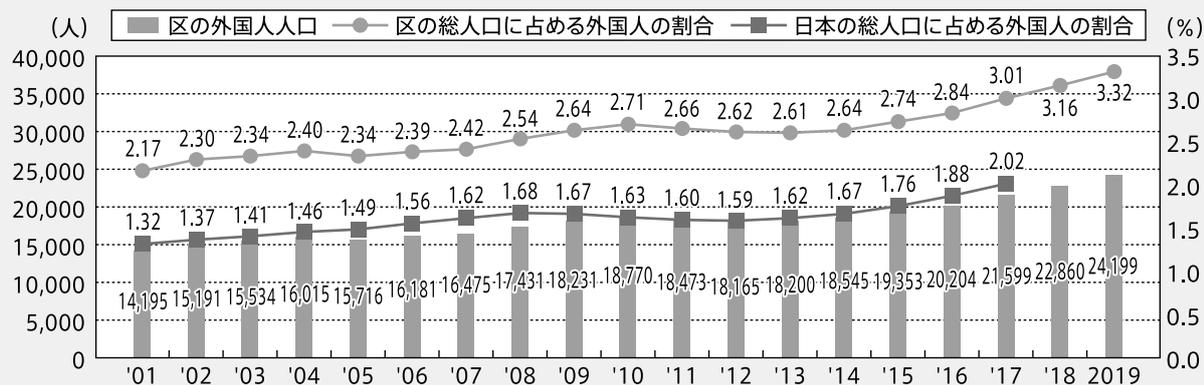
(1) 大田区における外国人人口の推移

区内在住の外国人数は、2019年(平成31年)1月1日現在24,199人で、総人口729,534人に占める割合は、3.32%です。前計画策定時の2015年(平成27年)に比べて、外国人数は4,846人増加し、人口に占める割合が0.58%増加しています。

【図表1】 区内外国人人口の推移



【図表2】 区内外国人人口・割合の推移



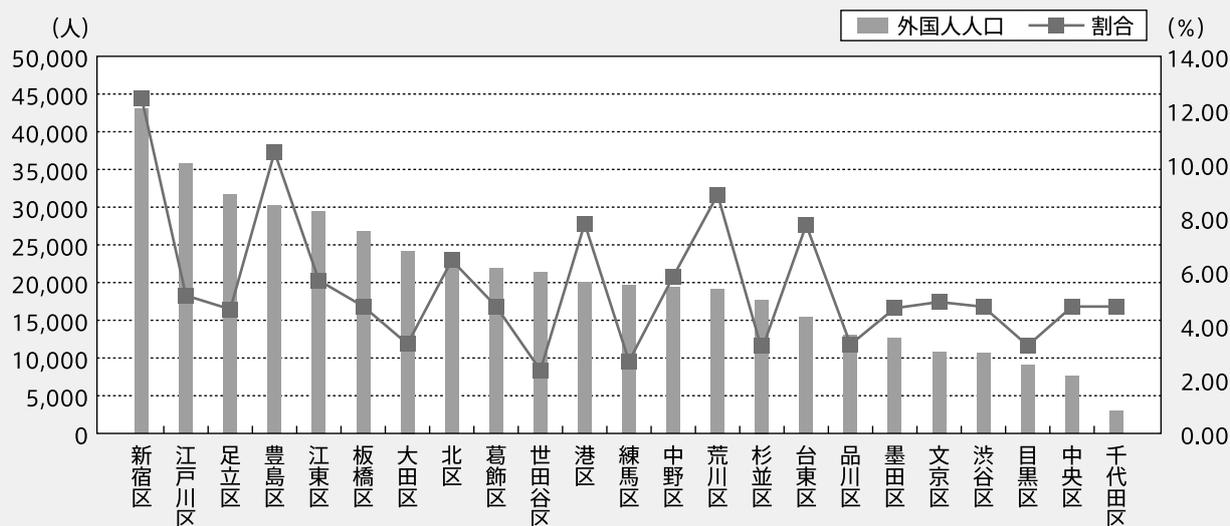
(注) 外国人人口は、2012年(平成24年)7月までは外国人登録者数、2012年(平成24年)8月からは住民基本台帳上の人口

(出所) 【図表1】: 東京都の統計 HP、【図表2】: 東京都の統計 HP、法務省在留外国人統計

(2) 東京都23区における外国人人口と総人口に占める外国人人口割合

2019年(平成31年)1月現在、特別区のなかで大田区の外国人人口は7番目、外国人割合は18番目になっています。

【図表3】 東京都23区における外国人人口と総人口に占める外国人人口割合



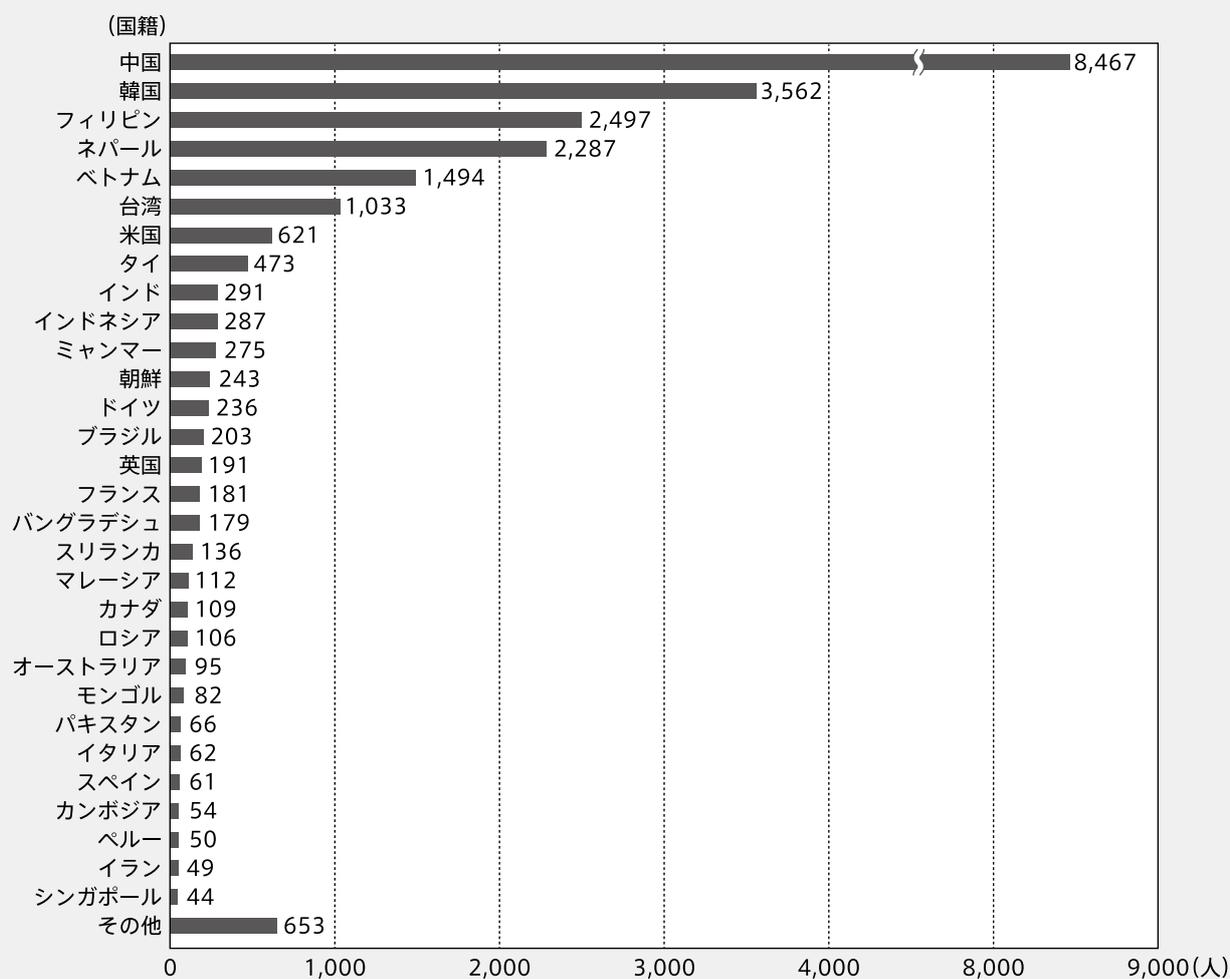
(出所) 東京都の統計HP (2019年1月時点)

(3) 国籍・地域別外国人数内訳

区内在住の外国人の国籍は中国が最も多く、8,467人(35.0%)となっています。次いで、韓国、フィリピン、ネパールの順に多くなっています。

区内には、2019年(平成31年)1月1日現在130か国(無国籍・その他含む)の外国人が在住しています。

【図表4】 国籍・地域別外国人数



(出所)大田区調べ(2019年1月1日現在)

(4) 在留資格別内訳

在留資格の内訳は、永住者が28.3%で最も高く、次いで技術・人文知識・国際業務が13.2%、家族滞在が12.3%となっています。

在留資格	男	女	合計
永住者	2,504	4,344	6,848
技術・人文知識・国際業務	1,766	1,434	3,200
家族滞在	1,010	1,968	2,978
留学	1,477	1,089	2,566
特別永住者	1,132	1,079	2,211
日本人の配偶者等	482	1,000	1,482
定住者	535	717	1,252
技能	840	76	916
永住者の配偶者等	185	232	417
特定活動	185	231	416
企業内転勤	237	98	335
経営・管理	232	83	315
技能実習2号口	248	45	293
技能実習1号口	163	42	205
高度専門職1号口	114	67	181
人文知識・国際業務	64	104	168
技術	67	27	94
教授	50	12	62
教育	29	33	62
文化活動	34	13	47
宗教	16	3	19
技能実習1号イ	10	8	18
研究	6	7	13
その他	65	36	101
合計	11,451	12,748	24,199

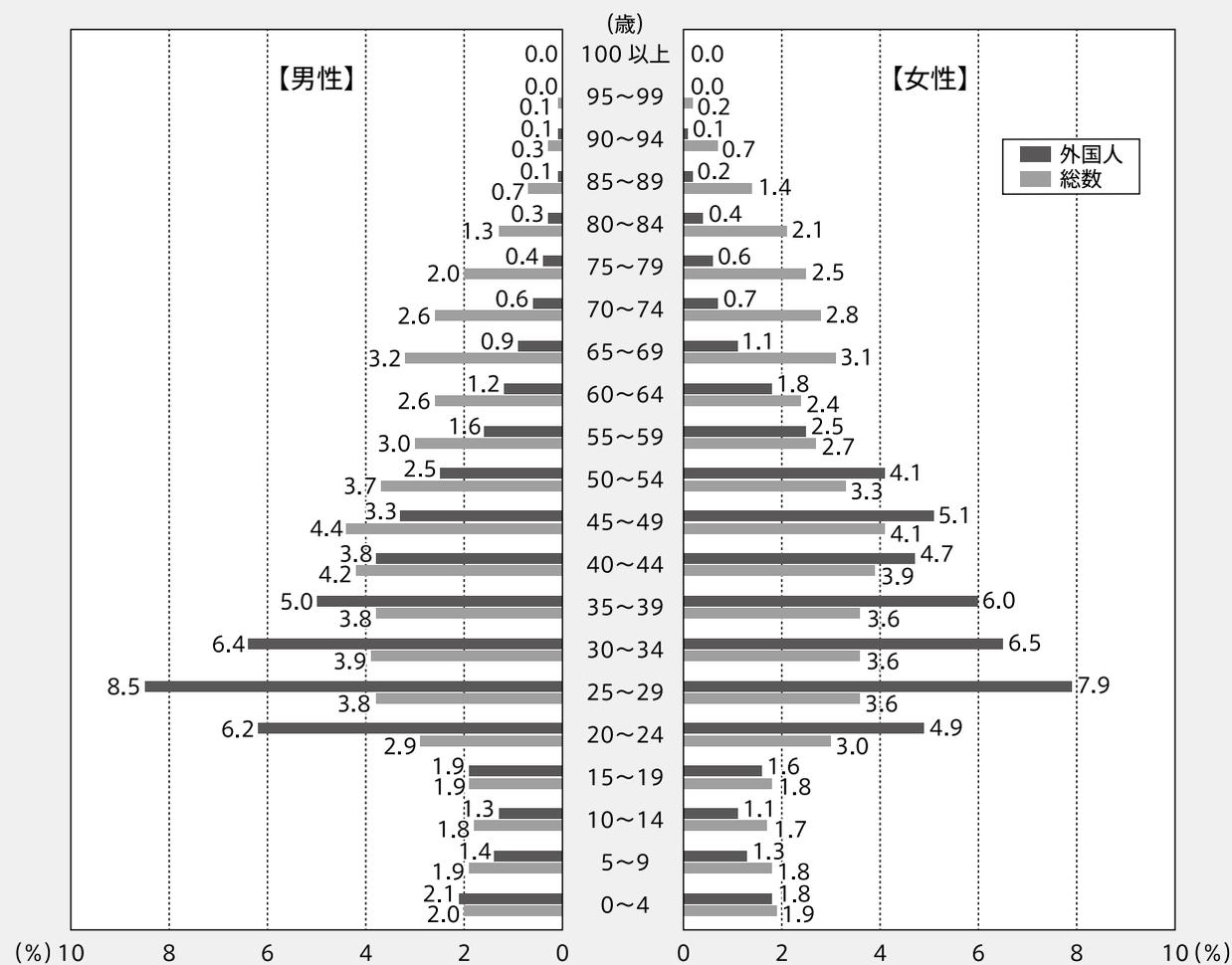
(出所)大田区調べ(2018年12月31日現在)

(5) 年齢別(年齢別構成比の日本人と外国人の比較)

年齢別構成比をみると、外国人は20～39歳の人口割合が高くなっています。

外国人の年少人口(15歳未満)割合は9.0%、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)割合は85.7%、老年人口割合(65歳以上)は5.4%となっています。

【図表5】 区内総人口および外国人人口の年齢別構成比

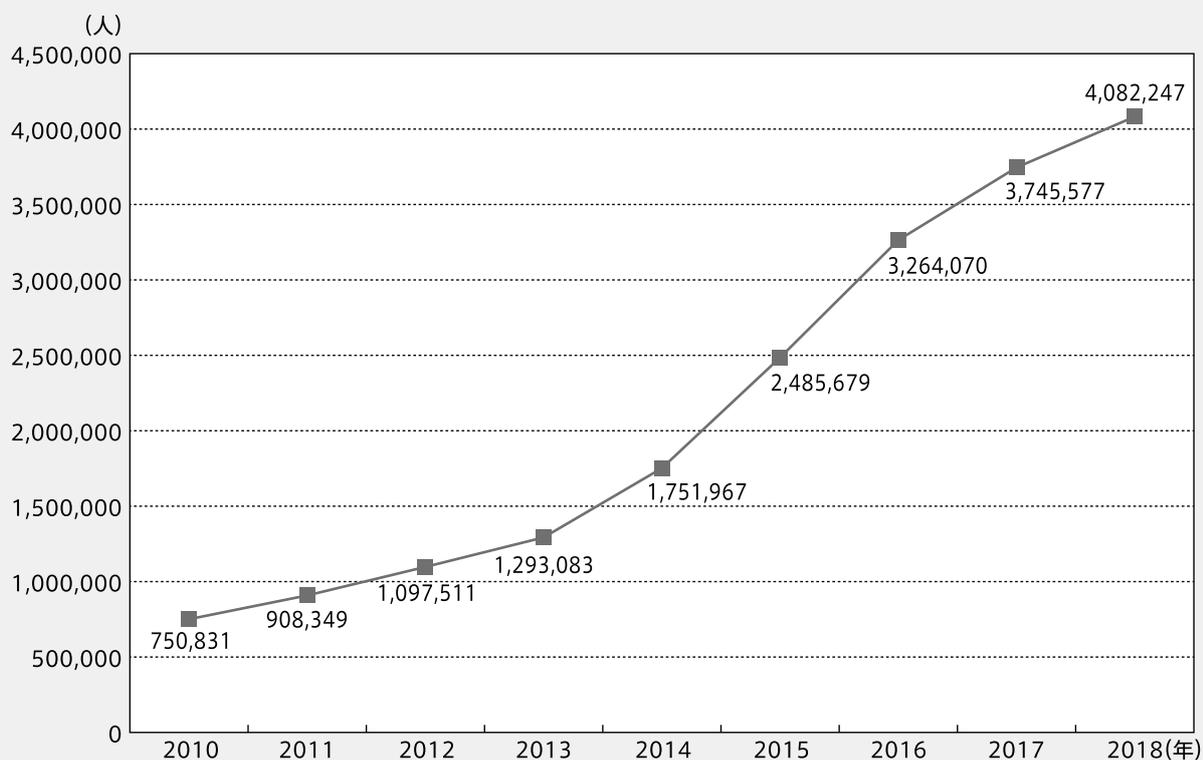


(出所)東京都の統計HP(2018年1月1日現在)

(6) 羽田空港から入国する外国人数の推移

2018年(平成30年)に羽田空港から入国した外国人数は、4,082,247人となっています。
2010年に比べると、外国人数は5倍以上に増加しています。

【図表6】 羽田空港から入国する外国人数の推移



(出所) 法務省 出入国管理統計年報

ただし2018年は出入国管理統計月報の加算値かつ12月は速報値

② 大田区のこれまでの取組と成果及び課題

(1) 「国際都市おおた」の実現に向けた大田区のこれまでの主な取組

大田区は、「大田区多文化共生推進プラン」(2010年度～2014年度)、「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」(2015年度～2018年度)の策定を行い、さまざまな事業に取り組んできました。

これらの事業を通して、大田区が多文化共生施策は大きく前進し、成果をあげてきました。

● 大田区多文化共生推進センターの運営

大田区における多文化共生推進の拠点として、2010年(平成22年)9月1日に、大田区多文化共生推進センター(以下、「mics^{ミックス}おおた」という。)を開設しました。

※micsは、multilingual information and collaboration squareの頭文字をつなげた造語。

micsおおたでは、外国人区民が大田区で安心して暮らせるよう、日本人区民と外国人区民との交流や学習機会を新たに提供するとともに、多言語相談窓口の運営、行政情報の翻訳、区施設への通訳派遣などを行ってきました。

micsおおたの活動を通して、外国人区民への日常生活上のサポート体制を拡充してきました。

2017年度(平成29年度)活動実績

1) 多言語相談窓口(平日終日、日曜午後に開設)

相談件数(来所)：2,268件

2) 区施設への通訳派遣

実施件数：171件

3) 行政情報の多言語化

実施件数：485件

4) 大田区初級日本語教室(全3期、1期8回)

第1期～第3期合計 受講生延べ427人(41か国・地域)

5) 日本語ボランティア養成講座(全2期、1期8回)

第1期、第2期合計 受講生延べ465人

6) 防災ボランティア養成講座(1期5回)

受講生延べ85人

※詳細な活動実績についてはp.24の図表8[「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」の主な取組状況]をご覧ください。

● 大田区多文化共生推進協議会の開催

大田区は、「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生のまちづくりを進めるため、区が抱える課題をリアルタイムかつ具体的に協議する場として、2011年(平成23年)9月に大田区多文化共生推進協議会(以下、「協議会」という。)を設置しました。

外国人区民を含む協議会の委員は2年を任期として選出され、協議の結果を区長に報告し、提言も行います。2017年度-2018年度(平成29年度-30年度)で第4期目をむかえ、これまで行われた提言を受け、以下のような取組が実現しています。

- 「18色の国際都市事業」の開催
- 外国人向け多言語情報紙「Ota City Navigation」の配布場所の増加
- 多文化交流会「ジャパンデイ」における防災訓練の実施
- 国際イベントにおける「体験・交流」要素の充実 など

● 国際都市おおた大使(来～る大田区大使)

大田区は、18歳以上の区内在住・在勤等、大田区にゆかりのある外国籍の方を「国際都市おおた大使(愛称:来～る大田区大使 Cool OTA-KU ambassador)」として任命しています。

国際都市おおた大使は国際交流、多文化共生、観光、文化、スポーツ、産業、教育などの分野にかかわり、SNS等を通じた大田区の魅力や情報の国内外への発信や、区民との交流活動を行っています。



大田区のHPでは、国際都市おおた大使の活動レポートや、フォトギャラリーが公開されています。

「国際都市おおた大使」(来～る大田区大使)紹介ページ
https://www.city.ota.tokyo.jp/kokusaitoshi/ota_ambassador/



● 姉妹・友好都市等との国際交流

大田区は、アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市、中国北京市朝陽区及び大連市と姉妹・友好都市関係を結び、交流を続けてきました。

また、その他の外国諸都市とも友好親善を図るため、姉妹・友好都市以外からの代表団・視察団の受入れ等も行ってきました。

〈アメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との交流〉

大森貝塚を発見したモース博士が、セーラム市にあるピーボディー科学アカデミー（現ピーボディー・エセックス博物館）の第3代館長だったことを縁に、1984年（昭和59年）、大田区立郷土博物館とピーボディー博物館（現ピーボディー・エセックス博物館）が姉妹館提携を行いました。それが発展して、1991年（平成3年）、大田区とセーラム市は姉妹都市となり、交流を続けてきました。

姉妹都市セーラム市との交流を深めるため、隔年で公募した区民を派遣するとともに、セーラム市民訪問団の受入れを実施しています。また、毎年、大田区立中学校の生徒を派遣するとともに、隔年でセーラム市からの学生訪問団を受入れていきます。

これまでの主な交流実績

1) セーラム市、ピーボディー・エセックス博物館親善訪問団派遣

1990年（平成2年）～2018年（平成30年）現在：23回実施

内容：市庁舎・博物館・学校等訪問、ホームステイ、セーラム市民との交流会など

2) セーラム市民訪問団受入

1996年（平成8年）～2018年（平成30年）現在：13回実施

内容：区長・区議会表敬訪問、区内・都内見学、茶道・着付体験、
学校訪問、ホームステイなど

3) 大田区立中学校生徒海外派遣（セーラムコース）

1993年（平成5年）～2018年（平成30年）現在：25回実施

内容：市庁舎・博物館・学校等訪問、ホームステイ、セーラム市民との交流会など

4) セーラム学生訪問団受入

1997年（平成9年）～2018年（平成30年）現在：11回実施

内容：区長・区議会表敬訪問、区内・都内見学、茶道・着付体験、
学校訪問、ホームステイなど

※上記の交流に加え、セーラム市関係者の随時の受入れなどを実施しています。

〈中国北京市朝陽区、大連市との交流〉

大田区と朝陽区の交流は、1976年(昭和51年)に区長が朝陽区を訪問し、友好交流をしたことをきっかけに、その後、両区長の相互訪問や青少年交流を積み重ね、日中平和友好条約締結20周年を迎えた1998年(平成10年)9月に友好都市となり、交流が続いています。

大田区と大連市は、2009年(平成21年)10月に友好協力関係都市となり交流を行っています。

友好都市北京市朝陽区と友好協力関係都市大連市との交流を深めるため、隔年での大田区日中青少年友好訪問団の派遣や、朝陽区日中青少年友好訪問団の受入れ、大連市青少年代表団の受入れなどを実施しています。

これまでの主な交流実績

1) 大田区日中青少年友好訪問団派遣

2000年(平成12年)～2018年(平成30年)現在：9回実施

内容：朝陽区表敬訪問、学校訪問、ホームステイ、北京市内見学など

※2015年(平成27年)からは大連市表敬訪問、大連市内見学等も実施

2) 朝陽区日中青少年友好訪問団受入

2001年(平成13年)～2018年(平成30年)現在：8回実施

内容：区長・区議会表敬訪問、区内・都内見学、学校訪問、
茶道・着付体験、ホームステイなど

3) 大連市青少年代表団受入

2010年(平成22年)～2018年(平成30年)現在：10回実施

内容：区長・区議会表敬訪問、区内見学、学校訪問など

※上記の交流に加え、日中友好交流都市中学生卓球交歓大会選手団派遣(2017年(平成29年)8月)や、朝陽区・大連市幹部の受入れ、商業・文化・教育などの分野の関係者の受入れを実施しています。

〈その他の海外諸都市との交流〉

大田区は上記の姉妹・友好都市交流に加え、その他の海外諸都市とも交流を行っています。

◎ドイツ連邦共和国ブレーメン市

ブレーメン市へは2011年(平成23年)から大田区立中学校生徒海外派遣のドイツコースの生徒を派遣しています。また、市の関係者が区長や区議会を表敬訪問するなどの交流を行っています。

◎ブラジル連邦共和国

大田区は2017年(平成29年)6月、ブラジルオリンピック委員会との間で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプに関する覚書を締結しました。同大会に出場する4競技のブラジルオリンピック代表選手が大会前から訪れ、区のスポーツ施設で事前キャンプを行います。

区民の国際性を育むため、選手団来日時の区民交流やブラジルの文化・料理を学ぶ催しなどに取り組んでいます。

その他にも海外の様々な国や都市と区長・区議会表敬訪問なども含めた交流、視察、児童・生徒による学校交流などを随時実施しています。

● 外国人区民の暮らしの支援

大田区は、外国人区民に対し、身近な生活情報を多言語で提供するなど、地域で安心して生活できるよう支援するとともに、多文化共生社会の実現に向けて、多様な団体との連携・協働を図っています。以下では、活動の一部を紹介します。

〈外国人向け多言語情報紙「Ota City Navigation」の発行〉

外国人が区内で生活するために必要な情報を、わかる日本語(やさしい日本語)、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ネパール語で提供してきました。2014年度(平成26年度)からは「わかる日本語」版、2018年度(平成30年度)からは「ネパール語」版を作成しています。



〈くらしのガイド外国語版の配布〉

区内への転入外国人を対象にした区政情報及び生活情報誌を、3年に1度作成しています。2018年(平成30年)3月発行の「くらしのガイド外国語版2018」は、英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語のほか、新たにネパール語を加え、5言語で作成し、配布をしています。

〈国際交流団体の支援〉

区内で活躍する国際交流団体の活動を支援するとともに、各団体間の連携を深めるため、連絡会を開催し、情報及び意見交換を行っています。

〈大田区こども日本語教室〉

日本語が不自由なため就学が困難である外国籍等の子どもへ日本語教育支援を行い、区立学校へのスムーズな就学につなげるために、大田区こども日本語教室を開催しています。

2017年度(平成29年度)は、蒲田教室・大森教室の2会場、毎週3回、年間140回程度開催し、年間延べ2,300名以上の受講生が参加しました。

〈「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座〉

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、東京都との共催にて、外国人とのコミュニケーションに関する基礎知識や、外国人に対する「おもてなし」の心を身につけるため、おもてなしや異文化コミュニケーションについて映像やグループワークを通して学習する講座を、2016年(平成28年)から実施しています。



行政手続きの方法、日本の制度やマナー、外国語対応可能な問合せ先など、毎日の生活に必要な情報を掲載した「くらしのガイド外国語版2018」。英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ネパール語で発行し、配布しています。

(2)「国際都市おおた宣言」の策定

大田区は2016年(平成28年)6月に、大田区における「国際都市」の定義を定め、「国際都市おおた」の実現に向けて指針を示すとともに、2017年(平成29年)3月12日の大田区制70周年記念式典のなかで「国際都市おおた宣言」を行いました。

この宣言文は、大田区が「国際都市」を目指す上で欠かせない3つの要素(観光の魅力、多文化共生の大切さ、産業の力強さ)を結集し、地域の力を活かして推進していくことを表現しています。

本プランは、この「国際都市おおた宣言」を踏まえ、策定されています。

国際都市おおた宣言

～地域力で世界にはばたく～

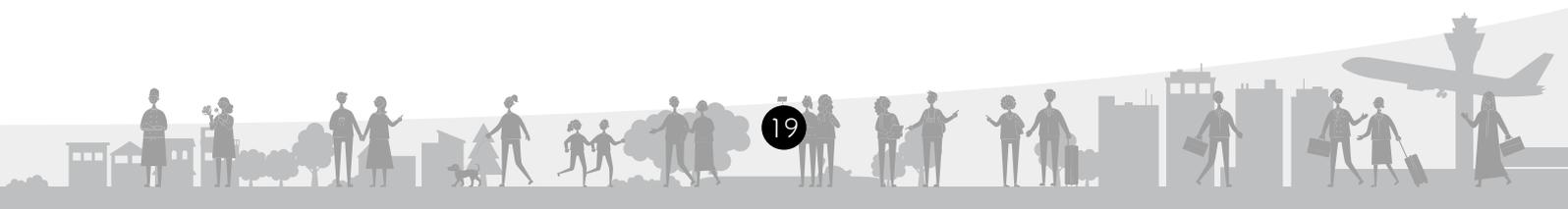
おもてなしの翼を広げ 世界中の人々を歓迎しよう
暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして
訪れる人を迎えます

ふれあいの翼を広げ 多様な文化を分かち合おう
互いの個性を認め誰もが活躍できる
笑顔あふれるまちをつくります

みらいの翼を広げ 豊かな明日をともにつくろう
おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え
新しい産業をつくります

大田区は、日本のゲートウェイとして、
地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いて、
世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。

平成29年3月12日 大田区



大田区における国際都市の定義

世界中の人々が訪れたい魅力やおもてなしの心と、
誰もが暮らしやすく平和で豊かな生活、
そして羽田空港を通じた世界との多彩な連携により
生み出される産業や文化のにぎわいを、
地域力を活かして創造する都市

大田区における地域力の定義

区民一人ひとりの力を源として自治会、町会、事業者、
団体、NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び
区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、
防犯、防災、福祉、子育て、産業、環境、
国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な課題を解決し、
魅力ある地域を創造していく力

大田区のHPでは、日本語版に加え、英語、中国語(簡・繁)、韓国・朝鮮語、タガログ語、ネパール語の計6言語で公開されています。

「国際都市おおた宣言」本文(6言語版)

<https://www.city.ota.tokyo.jp/kokusaitoshi/kokusaitoshiasengen.html>



(3)「国際都市おおた協会」の設立

▶ 設立の趣旨

大田区は、区内に住む外国人や区を訪れる外国人が増加することを見据え、「おおた未来プラン10年」や「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」の中で、(仮称)国際交流協会の開設を目標に掲げて検討を進め、2017年(平成29年)12月21日に「一般財団法人国際都市おおた協会(Global City Ota Cooperation Association:略称GOCA)」を設立しました。設立に先立つ同年3月に行った「国際都市おおた宣言」の中で表現された「観光」の魅力、「多文化共生」の大切さ、「産業」の力強さを伸長させることを目標としています。

国際都市おおた協会は、区の方針の下、大田区における多文化共生、国際交流、国際人財育成、国際協力等を地域との連携・協働を通じて推進し、地域の活性化に寄与するため、2018年(平成30年)4月から活動を行っています。

▶ 設立の背景・期待する役割

大田区はこれまで様々な多文化共生・国際交流施策を実施してきましたが、今後さらに「国際都市おおた」として発展していくためには、外国人区民と日本人区民の交流の促進、区民主体の活動につなげるための国際交流団体やボランティアの活躍の場の創出、区民レベルの多彩な国際交流の発展などが必要となります。そこで国際都市おおた協会には、地域課題解決のコーディネーターとして、国際交流団体や国際交流ボランティア等との連携・協力を進め、より多くの区民・団体の「参加」「協働」を促進することで、多文化共生・国際交流の裾野を広げていくことを期待しています。

特に多文化共生分野においては、区民の力を活用し、区が直接実施するより柔軟にサービスを提供することが可能となるため、重要な役割を担うこととなります。区と区民の間に立つ組織として区民からの信頼を得ながら事業を展開することが求められています。



▶ 主な取組内容

国際都市おおた協会は、区との相互の緊密な連携のもと、外国人のための相談事業、日本語学習やコミュニケーションの支援、地域における国際交流の場の提供、多文化共生意識の理解啓発、災害時の外国人支援の取組などを行っています。行政では対応しきれない、きめ細かい施策を実施し「国際都市おおた」ならではの事業展開を進めていきます。

① 多文化共生事業の着実な推進

多言語相談窓口の運営、国際交流ボランティアの育成、日本語習得支援などの事業を区から引き継ぎ、区と密接に連携しつつ、協会ならではの独自性を活かしながら推進します。

事業例)

外国人区民向けの多言語生活相談、区施設等への通訳派遣、行政情報及び区に提出する文書の翻訳、災害時における外国人支援ボランティアの募集・養成、初級日本語講座の実施、日本語支援ボランティアの養成 など

② 国際交流事業の推進

区が行う姉妹・友好都市との国際交流事業に対して、通訳・翻訳やボランティアの調整を始めとする協力体制を構築するなど、地域での国際交流が円滑に進むようにします。

事業例)

区の国際交流事業に対する通訳ボランティア等の協力、外国人区民との交流・相互理解の促進のための多文化交流会、青少年や地域に対する国際理解のための機会の提供 など

③ 国際人財育成の推進

海外諸事情に詳しいグローバルな人財の発掘や、国際交流ボランティアの育成などを通じて、マンパワーの活躍の場を増やすための取組を進めます。

事業例)

国際交流ボランティアの発掘及び人財に対するスキルアップの機会の提供 など

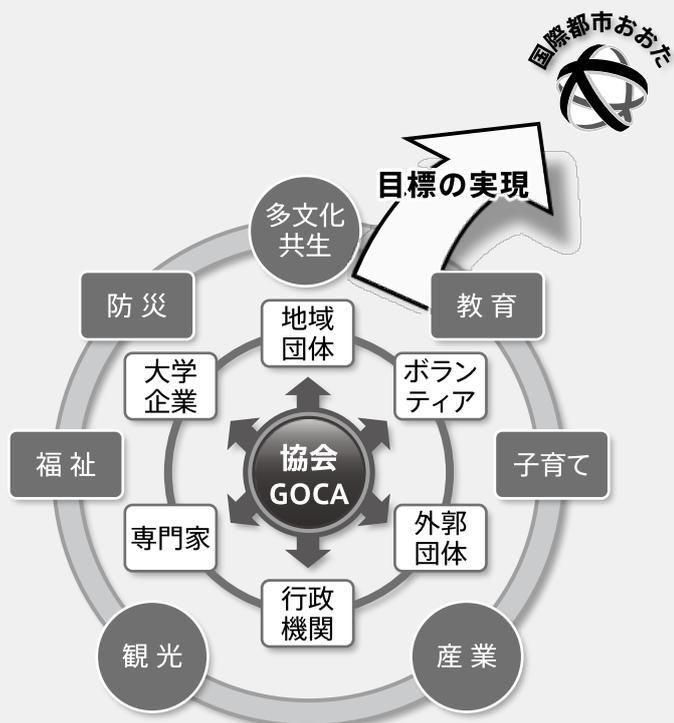
④ 国際協力への調査・研究

多くの国際協力機関との連携を通じて、国際化に資する調査・研究を実施します。

事業例)

海外へ教育・医療の支援を行っている団体に対する協力 など

【図表7】「国際都市おおた協会」の位置づけ



国際交流ボランティアが外国人区民の日本語学習をお手伝い。地域の方の相談に応じて、ボランティアの活躍の場をコーディネートしています。

多文化交流会として、イギリス人講師による料理教室を開催。料理を通して交流し、料理完成後のティータイムでは文化紹介などで盛り上がります。



(4)「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」(2015年度-2018年度)の成果

大田区では、2015年度-2018年度の4年間を対象期間として、本プランの前身にあたる「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」を策定し、実施してきました。

▶ 施策類型別の主な取組

「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」では、日本人区民も外国人区民も、ともに地域社会を支える主体として認め合い、ともに地域の課題を解決し、多様性を活かして地域全体を盛り上げていく姿を目指し、3つの施策の柱と8つの施策類型を立て、36の具体的な計画事業に取り組んできました。主な取組の内容は下記の通りです。

【図表8】「大田区多文化共生推進プラン(改訂版)」の主な取組状況

施策の柱	施策類型
I コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 支 援	1. 多言語対応
	<ul style="list-style-type: none"> ● micsおおたにおいて、日本語を十分に理解できない外国人区民に対して窓口通訳および情報提供を行うために、区施設への通訳派遣や多言語での相談窓口の設置、各種行政資料の多言語化等に取り組みました。加えて、タブレット端末を介した通訳サービスを新たに導入しました。また、2015年度(平成27年度)からは新たに国際交流員(CIR)を採用し、通訳・翻訳業務も行っています。 <p>【参考】</p> <p>各部局からmicsおおたへの翻訳・校正依頼件数</p> <p>2015年度(平成27年度)：396件 2016年度(平成28年度)：565件 2017年度(平成29年度)：485件</p> <p>各部局からmicsおおたへの通訳派遣依頼件数</p> <p>2015年度(平成27年度)：204件 2016年度(平成28年度)：169件 2017年度(平成29年度)：171件</p> <p>タブレット端末を介した通訳サービスの導入</p> <p>2015年度(平成27年度)：年間利用件数：24件、年間利用時間：449分 2016年度(平成28年度)：年間利用件数：306件、年間利用時間：4,111分 2017年度(平成29年度)：年間利用件数：651件、年間利用時間：8,267分</p>

施策の柱	施策類型
I コミュニケーション支援	<h2 data-bbox="357 286 675 331">2. 日本語習得支援</h2> <ul data-bbox="363 416 1398 600" style="list-style-type: none"> ● 日本語初心者・初級者が生活する上で必要になる基本的な日本語能力を身につけることをサポートするための初級日本語教室を開講しました。また、日本語が不自由なため就学が困難である外国籍等の子どものための日本語教室を開講し、区立学校へのスムーズな就学につなげました。 <p data-bbox="363 629 451 663">【参考】</p> <p data-bbox="363 674 778 707">大田区初級日本語教室受講者数</p> <p data-bbox="363 719 858 752">2015年度(平成27年度)：延べ356人</p> <p data-bbox="363 763 858 797">2016年度(平成28年度)：延べ332人</p> <p data-bbox="363 808 858 842">2017年度(平成29年度)：延べ427人</p> <p data-bbox="363 871 1086 904">大田区こども日本語教室(蒲田教室・大森教室) 受講者数</p> <p data-bbox="363 916 858 949">2015年度(平成27年度)：延べ892人</p> <p data-bbox="363 960 884 994">2016年度(平成28年度)：延べ1,841人</p> <p data-bbox="363 1005 884 1039">2017年度(平成29年度)：延べ2,327人</p>
	II 生活支援



施策の柱	施策類型
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">Ⅱ 生活支援</p>	<p>4. 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多言語版防災パンフレット(英語、中国語、韓国・朝鮮語)や多言語版防災地図(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ネパール語)を作成し、防災危機管理課窓口や国際交流イベントにて配布・周知を行いました。 ●多文化交流会「ジャパンデイ」において、主に外国人を対象として日本文化体験と防災訓練の同時開催や、特別出張所及び自治会・町会と連携し防災イベントへの外国人区民の参加促進を図るなど、多様な外国人区民の防災意識啓発に取り組みました。 <p>【参考】 「ジャパンデイ」参加者：外国人65人 ※2015年度(平成27年度) その他、各自治会・町会主催の防災訓練にも外国人区民が多数参加。</p>
	<p>5. 子育て・教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育園への通訳派遣依頼、保育サービス課や学務課の窓口での通訳依頼があった際に、主にmicsおおたから通訳を派遣し、外国人保護者の子育て・就学相談等が円滑に行われるように支援を実施しました。 <p>【参考】 通訳派遣数 2015年度(平成27年度)：保育園28件、児童館1件、 子ども家庭支援センター5件 2016年度(平成28年度)：保育園14件、児童館3件、 子ども家庭支援センター2件 2017年度(平成29年度)：保育園15件、児童館2件、 子ども家庭支援センター1件 ※上記以外にも、子育て支援課・保育サービス課・学務課窓口は本庁舎内のため随時通訳の派遣を行いました。</p>



施策の柱	施策類型
Ⅲ 多文化共生の地域づくり	<h3 data-bbox="355 286 790 331">6. 多文化共生の意識啓発</h3> <ul data-bbox="355 403 1396 1086" style="list-style-type: none"> ● 国際都市・多文化共生推進課と18特別出張所が地域団体と連携しながら各地域の独自性を生かし、全特別出張所にて「国際都市おおた」を実感できるような地域を巻き込むイベントを実施しました。具体的には、外国人による模擬店の出店やステージでの歌の披露、地域の防災訓練などを外国人住民と協力しながら実施しました。 ● 子どもの国際理解教育を推進するため、2017年度(平成29年度)からは小学校第3学年の外国語活動の時数の増加や外国語教育指導員の増員などを行いました。また、学んだ英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育むイングリッシュキャンプを、小学校第5・6学年を対象に実施しました。 ● 区民による主体的な参加による多文化共生施策を推進するため大田区多文化共生推進協議会を開催し、区長への提言書を提出しました。また、国際都市連携調整会議を設置するなど、庁内の横断的な連携体制の構築に取り組みました。
	<h3 data-bbox="355 1164 869 1209">7. 多様性を活かしたまちづくり</h3> <ul data-bbox="355 1276 1396 1780" style="list-style-type: none"> ● 区内で活動する国際交流団体の登録・活動支援を実施し、多文化共生社会の担い手を育成するとともに、連絡会を開催し各団体間のネットワークづくりに取り組みました。 ● 国際交流ボランティアの登録・活動支援を実施し、区内での国際交流イベント実施の際の運営ボランティアとしての活躍機会の増加を図りました。 ● 18歳以上の区内在住・在勤等、大田区にゆかりのある外国籍の方を国際都市おおた大使として委嘱しました。主には、国際交流、多文化共生、観光、文化、スポーツ、産業、教育の分野から、大田区の魅力をSNS等を通じて国内外へ発信していただくとともに、大田区主催のイベントにも参加いただき、国際交流や多文化共生を推進しました。 <p data-bbox="355 1814 454 1848">【参考】</p> <p data-bbox="355 1859 1125 1892">国際交流団体の登録数：57団体 ※2019年(平成31年)1月1日現在</p> <p data-bbox="355 1915 885 1948">国際都市おおた大使(来～る大田区大使)</p> <p data-bbox="355 1960 1220 1993">登録人数：32人、出身国・地域：14か国・地域 ※2017年度(平成29年度)</p> <p data-bbox="355 2004 1316 2038">活動件数：36件 ※2017年度(平成29年度) ※平成29年度までに22か国・地域で83人を任命</p>



施策の柱	施策類型
Ⅲ 多文化共生の地域づくり	8. 外国人が暮らしやすいまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> • micsおおたにおいて、日本語を十分に理解できない外国人区民に対し、多言語による生活相談を行いました。また、増加するネパール人人口に対応するために、新たにネパール語での相談を週1日(水曜日)開設しました。 • 区設の案内板などの多言語化やユニバーサルデザイン化に取り組み、外国人も含めて誰もがわかりやすい案内サインの改修・整備を図りました。 • 商店街を訪れる外国人来訪者に対して、商いを通じてのおもてなしが提供できるよう、外国語学習講座やセミナー等の開催に対してかかる経費の一部補助や、外国人来訪者に対する接客マナー研修などを開催しました。 <p>【参考】</p> <p>micsおおたの多言語相談窓口における相談件数</p> <p>2015年度(平成27年度):1,811件 2016年度(平成28年度):2,251件 2017年度(平成29年度):2,268件</p> <p>区内案内板等の改修・整備件数</p> <p>2016年度(平成28年度)～2017年度(平成29年度)の2か年分：計448基</p> <p>区内観光案内サインの改修・整備件数</p> <p>2015年度(平成27年度)：新規設置8基 盤面更新6基 2016年度(平成28年度)：新規設置4基 盤面更新11基 2017年度(平成29年度)：新規設置無し 盤面更新3基</p>



(5)「国際都市おおた」の実現に向けた実態調査等から得られた示唆

本プラン策定にあたり、これまでの取組をまとめるとともに、平成30年度大田区多文化共生実態調査(平成26年度調査との経年比較も実施)、区内在住の外国人区民及び外国人と関わりを有する団体に対するインタビュー調査、大田区多文化共生推進協議会や国際都市連携調整会議での議論を実施いたしました。

調査結果の詳細は以下をご参照ください

大田区多文化共生実態調査報告書

https://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/ota_plan/kobetsu_plan/chiki/houkokusyokansei/index.html



一連の調査・議論の結果、大田区のこれまでの取組の成果を把握できた一方で、時代の変化に応じて、新たなニーズや課題も浮かび上がりました。

▶ 外国人区民が日常生活で困っていることとは？

外国人区民が日常生活で困っていることとして、平成26年度調査(以下、前回調査という。)と比較すると、前回同様「日本語について」が最も高い割合(前回:22.9%→今回:22.7%、以下数字のみ記載)となっており、日本語習得支援の必要性が高いことがわかりました。

一方で、「税金のこと」(15.2%→21.9%)、「生活上の相談をどこに問い合わせればよいかわからない」(9.5%→16.6%)、「健康保険・年金」(14.8%→16.6%)、「日本人・他の国籍の人とのコミュニケーション」(7.1%→15.5%)、「保育園や学校など子どもの養育・教育」(10.8%→14.5%)などの項目で、前回調査よりも高い割合になっています。

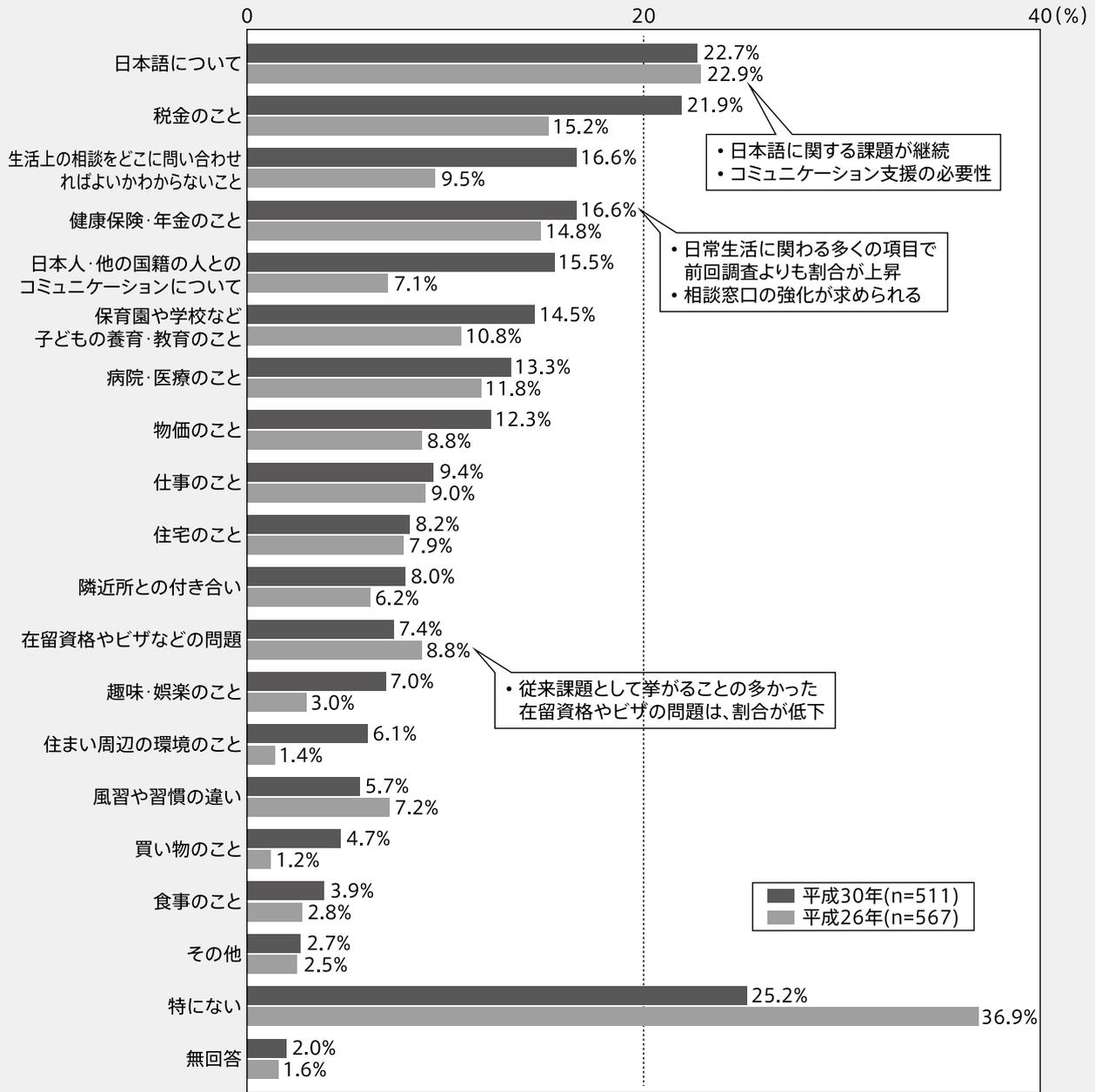
このように、新たに生じている課題に対して、きめ細かい対応ができる相談体制の構築・強化の必要性が高まっていることがわかりました。



また、インタビュー調査では、以下のような意見が寄せられました。

- 一般的な日本語は読むことができるが、大田区からの区報や郵便物は、日常生活では使わないような丁寧な表現を使って逆に読みづらいものになっている。重要度が高いものについてだけでも英語版があるとよい。英語が母語ではない外国人も多いが少なくとも英語があれば違うと思う(アメリカ出身区民)。
- 子どもができてから、病院の選択に苦労した。総合病院が少なく、どの診療科にかかるべきかに戸惑い、また同じ診療科でも、どの医師が腕利きか、などの情報がなかなか入手できなかった(タイ出身区民)。

【図表9】 外国人区民が日常生活で困っていること(経年比較、複数回答)



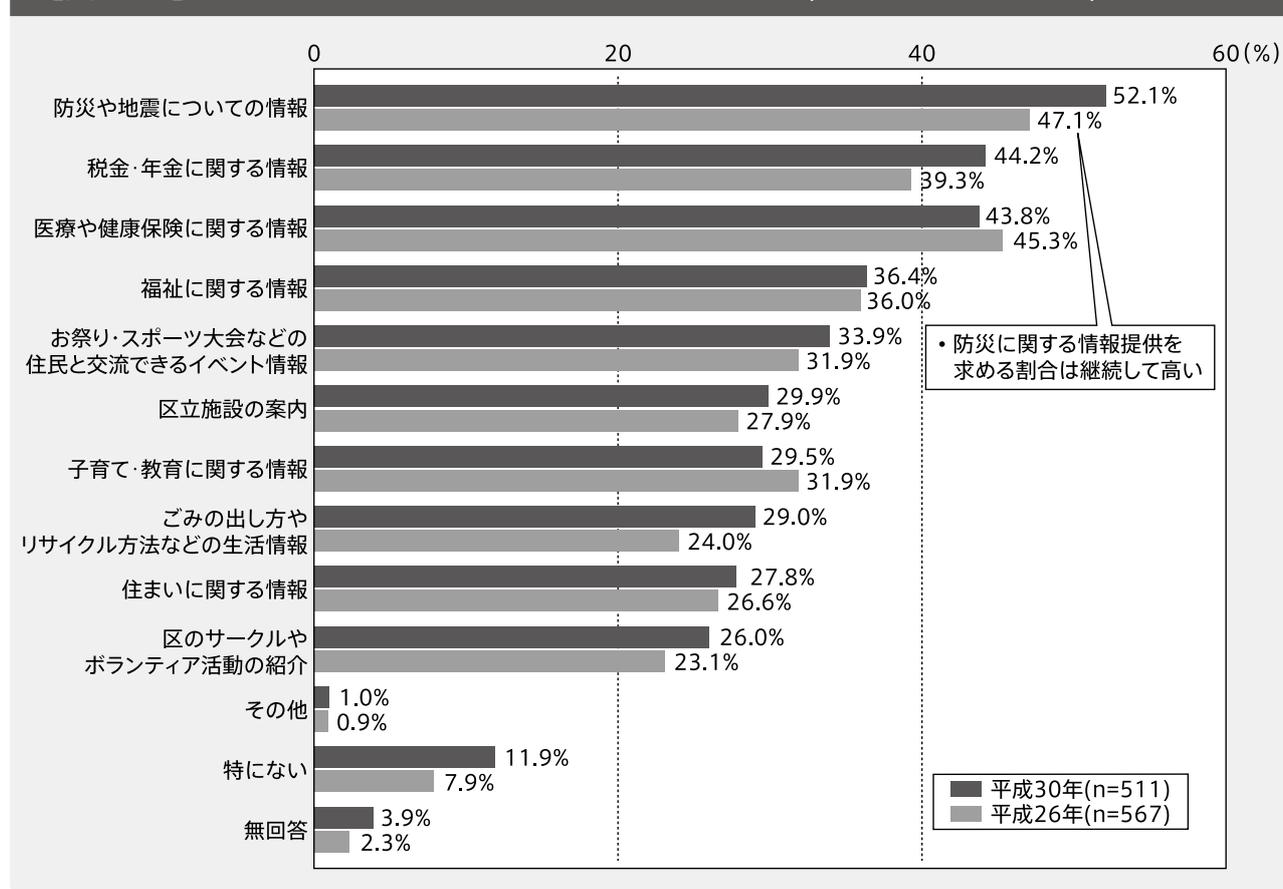
(出所) 平成30年度大田区多文化共生実態調査報告書

▶ 外国人区民が生活していく上で求めている情報とは？

外国人区民が生活していく上で求めている情報として、前回調査と比較すると「防災や地震についての情報」(52.1%)、「税金・年金に関する情報」(44.2%)の割合が高まっていることがわかります。

また、「医療や健康保険に関する情報」や「福祉に関する情報」など、専門的な内容に関わる情報を求める区民の割合も高いため、それらに対応できる体制の構築・強化が求められています。

【図表10】外国人区民が生活していく上で必要な情報(経年比較、複数回答)



(出所) 平成30年度大田区多文化共生実態調査報告書

▶ 区民が求める行政施策とは？

「国際都市おおた」の実現に向けて、外国人区民が大田区に求める行政施策は、「医療・福祉面の支援」、「防災面の対策」、「区内の施設の多言語対応・表示」の3つについて「必要」だと考える割合が60%を超えました。

一方で、日本人区民は、「外国人区民の生活マナー啓発の実施」(84.1%)を最も強く望んでいることがわかりました。大田区として、外国人に対して、日本語のみならず日本社会における生活マナーやルールを伝える機会をつくる必要性も高まってきています。

【図表11】大田区の施策に対する必要度(外国人区民基準で降順、上位3項目網掛け)

	外国人区民	日本人区民
医療・福祉面の支援	1 (67.4%)	8
防災面の対策	2 (66.0%)	3 (79.6%)
区内の施設の多言語対応・表示	3 (62.7%)	2 (83.5%)
生活情報の発信・多言語対応	4	4
日本語習得支援	5	6
日本人と外国人の交流の機会充実	6	11
外国人住民の地域社会への参加支援	7	13
子育て・教育面の支援	8	7
就労・起業支援	9	9
日本人向けの多文化共生に関する意識啓発	10	10
相談体制の拡充・通訳配置	11	5
外国人観光客への受入体制の強化	12	12
(日本人のみ)外国人区民の生活マナー啓発の実施	—	1 (84.1%)

(注)各項目「必要」「どちらかといえば必要」の回答を足した割合が高い順番に整理
(出所)平成30年度大田区多文化共生実態調査報告書



また、インタビュー調査では、以下のような意見が寄せられました。

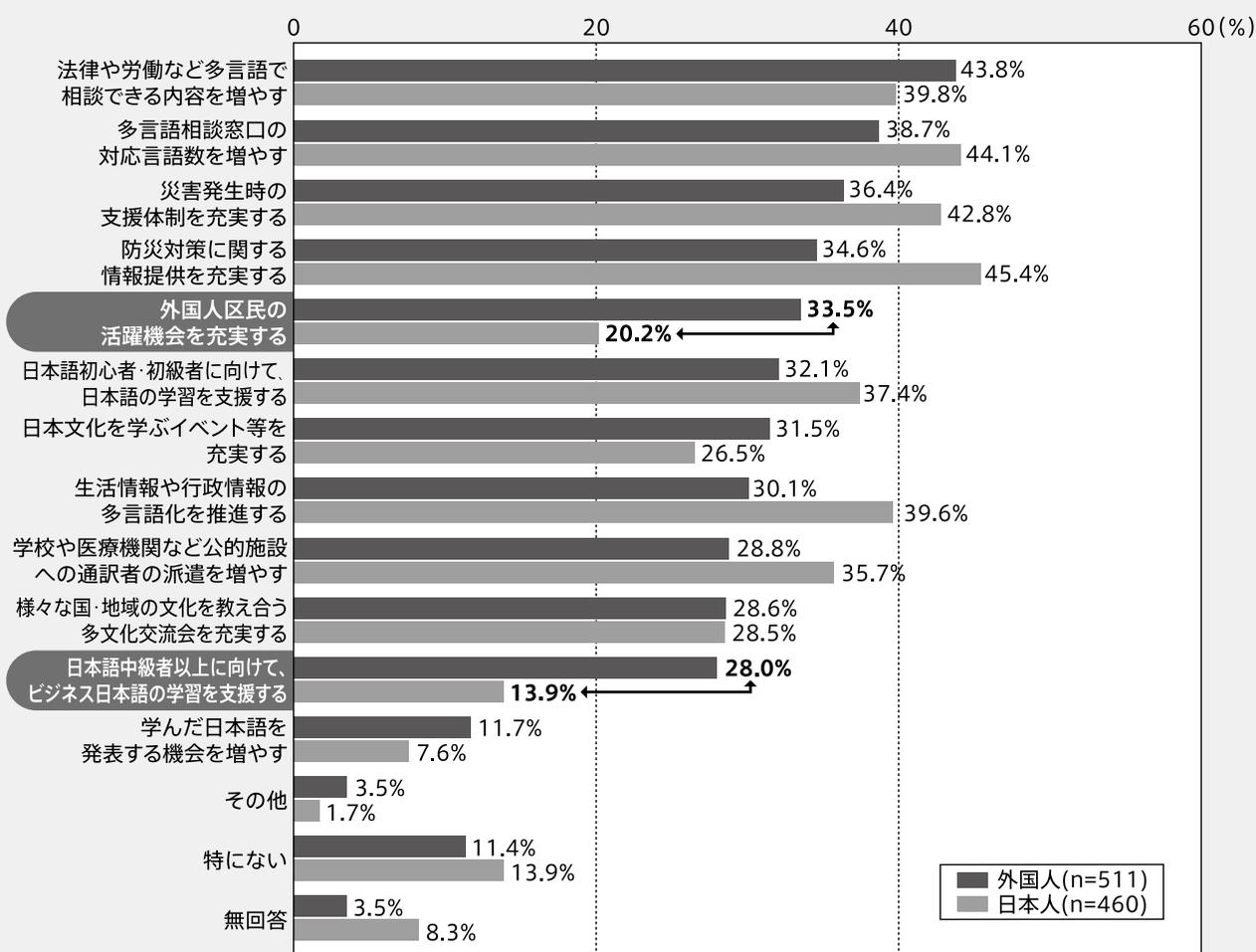
- ごみの出し方の問題、自転車の駐輪、生活騒音等の課題は、外国人が日本の社会のルールを「知らない」がために起きている可能性があるため、受入れ側としても、外国人へルール等を伝える機会をつくる必要がある。受入れ側も努力しなければならない(自治会・町会関係者)。

▶「国際都市おおた協会」に期待することとは？

外国人区民と日本人区民の回答に差がある項目として、「外国人区民の活躍機会を充実する」(外国人区民33.5%、日本人区民20.2%)、「日本語中級者以上に向けて、ビジネス日本語の学習を支援する」(外国人区民28.0%、日本人区民13.9%)となっています。

日本人区民に比べ外国人区民は、地域での活躍の機会充実、及び、ビジネス日本語の学習支援に期待を寄せており、そうした期待に応える施策の必要性が浮かび上がりました。

【図表12】「国際都市おおた協会」に期待すること(外国人区民基準で降順、複数回答)



(出所)平成30年度大田区多文化共生実態調査報告書

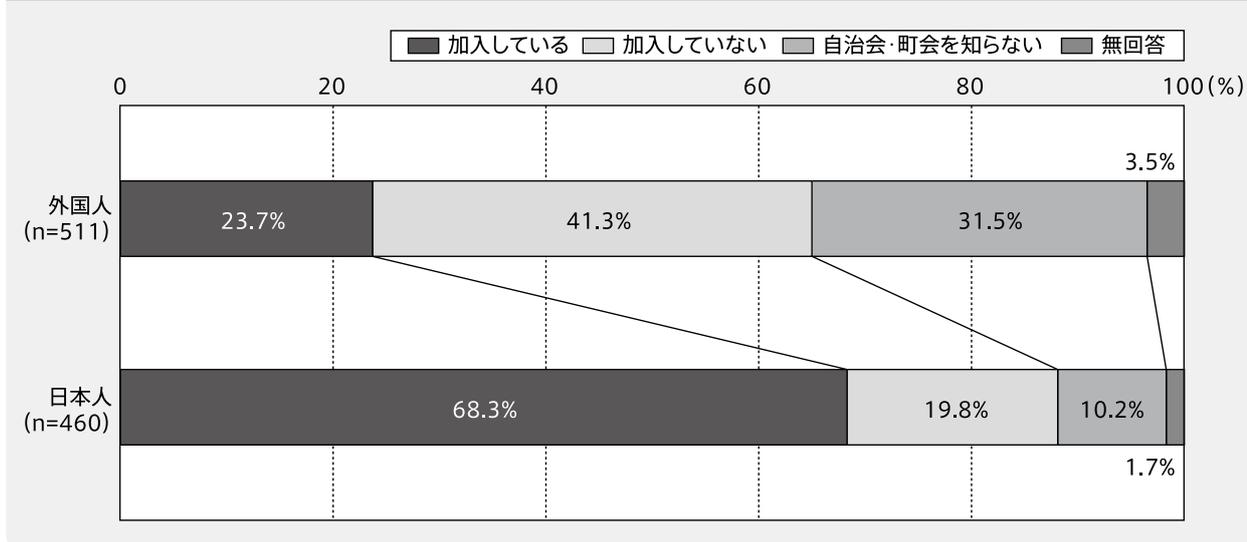
▶ 地域の担い手としての外国人区民の可能性

1) 自治会・町会の加入状況

自治会・町会に「加入している」と回答した割合は、日本人区民(68.3%)に対して、外国人区民(23.7%)が低位にとどまっていることがわかりました。外国人区民は、「加入していない」(41.3%)が最も高く、次いで「自治会・町会を知らない」(31.5%)となっています。

日本人区民も、「加入していない」(19.8%)、「自治会・町会を知らない」(10.2%)となっています。外国人区民の自治会・町会の認知向上、及び、日本人区民も含めた加入促進が今後必要になってきます。

【図表13】 自治会・町会の加入状況(単一回答)



(注) 外国人区民調査の選択肢は、「入っている」「入っていない」「自治会・町会を知らない」

(出所) 平成30年度大田区多文化共生実態調査報告書



また、インタビュー調査では、以下のような意見が寄せられました。

- 現在、東南アジア出身の方に、町会の役員をしてもらっている。
- 例えば人手不足で「御神輿が上がらない」という課題も顕在化しており、日本人／外国人問わず、一緒に地域を盛り上げてくれそうな方に関わってもらい、一年に一度くらいは顔が見える関係にしたいと思っている(以上、自治会・町会関係者)。

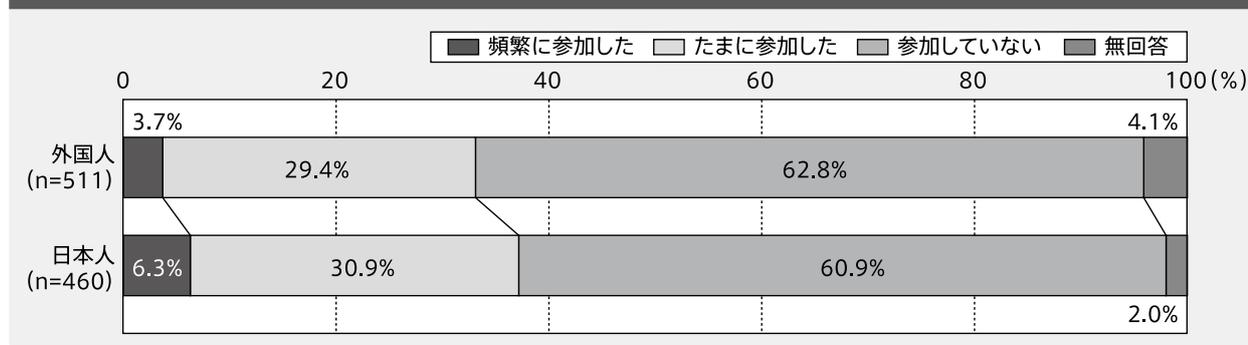
2) 地域活動への参加状況と参加意向

直近1年間の地域活動への参加状況において、「頻繁に参加した」「たまに参加した」と回答した割合の合計は、日本人区民(37.2%)の方が、外国人区民(33.1%)よりも高い割合になっています。

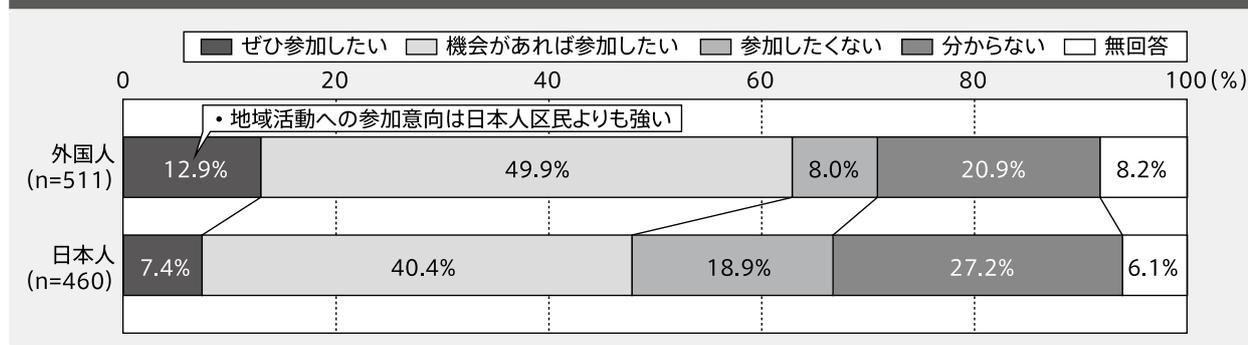
一方で、今後の参加意向において、「ぜひ参加したい」「機会があれば参加したい」と回答した割合の合計は、外国人区民(62.8%)の方が、日本人区民(47.8%)よりも高い割合になっています。

こうした結果から、外国人区民の地域活動への参加意向は高いものの、地域活動への参加が進んでいない実態があることがわかりました。

【図表14】直近1年間の地域活動への参加状況(単一回答)



【図表15】地域活動への参加意向(単一回答)



(出所)平成30年度大田区多文化共生実態調査報告書



また、インタビュー調査では、以下のような意見が寄せられました。

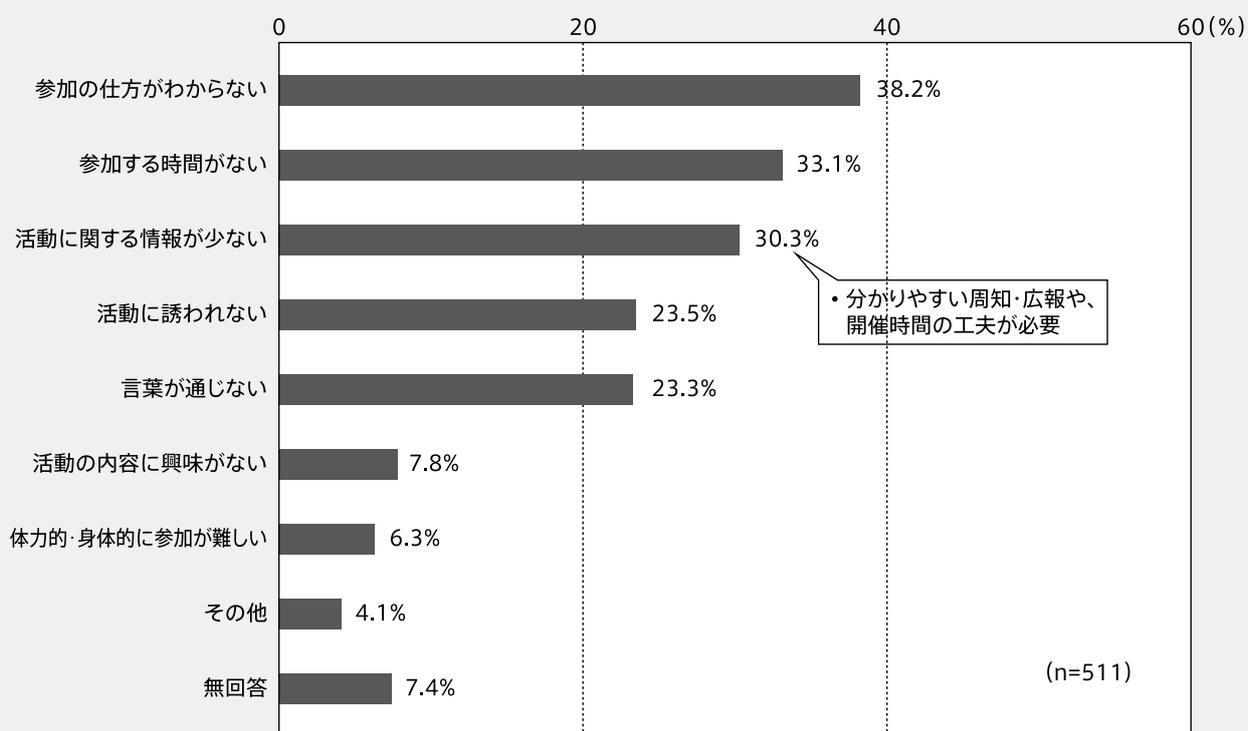
- 地域活動へ参加したい外国人はいると思うが、日本語でしか申込みができない場合、申込みをするところからハードルになってしまう。また、活動レポートを日本語で書くという報告のハードルもあると、それも申込みを躊躇する要因になってしまう(タイ出身区民)。
- 日本人と関わりを持ちたい外国人は多いと思う。そのためには外国人側も日本語や日本のマナーを学ぶことが必要で、日本に溶けこむ努力をしなければならないと思う(イタリア出身区民)。

3) 地域活動に参加する上での困りごと

外国人区民が地域活動に参加する上で困っていることは、「参加の仕方がわからない」(38.2%)の割合が最も高くなっています。次いで、「参加する時間がない」(33.1%)、「活動に関する情報が少ない」(30.3%)となっています。

外国人区民の更なる地域参加の促進のためには、参加の方法、実施時間、情報提供の方法について、工夫が必要なことがわかりました。

【図表16】 地域活動に参加する上での困りごと(複数回答)



(出所) 平成30年度大田区多文化共生実態調査報告書

(6)「国際都市おおた」の実現に向けた現状の課題

▶ 日本語習得支援をはじめとしたコミュニケーション支援の必要性は継続

〈大田区の現況、これまでの取組から〉

- 外国人区民の出身国・地域が多様化し、従来の英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語などだけでは対応できない言語や少数言語の話者が増加してきている。一方、通訳・翻訳できる言語には限界があるため、「やさしい日本語」やルビ付けを普及していくことが必要である。
- 通訳者には人数の限りがあるため、通訳希望者がいても通訳者を派遣できないケースがある。また、少数言語の話者が予約なしで窓口に来た場合、即時に通訳者を派遣することが難しい状況もある。こうした事態に対して、タブレット端末等を利用した通訳サービスを拡充するなど、臨時の通訳依頼にも対応できるような体制を整備することが求められている。

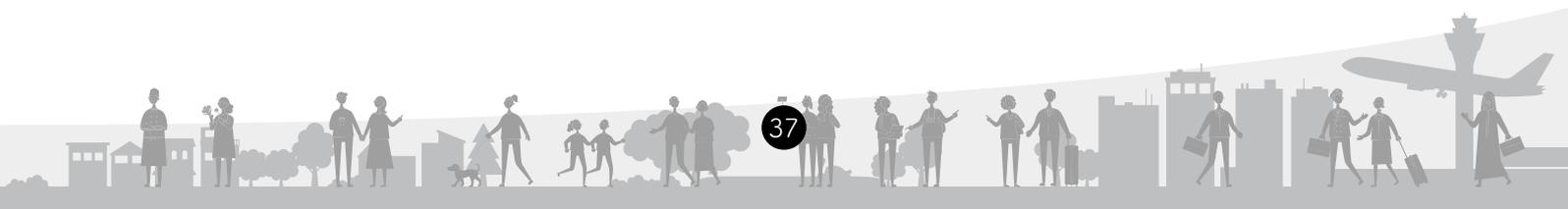
〈実態調査等から〉

- 外国人区民側は、多言語表記対応や日本語習得支援を継続して求めている。また、日本語中級以上に向けてビジネス日本語の学習機会を求めている外国人区民も一定数いる。
- 日本人区民側は、外国人区民への日本社会のルール・生活マナー習得の支援へのニーズが高い。外国人区民に対しては、日本語教育に加えて日本社会に関する教育機会を創出する必要がある。

▶ 日常生活支援として専門的な内容も含めた内容の拡充や多様な団体との連携が必要

〈大田区の現況、これまでの取組から〉

- 資源とごみの分別方法等に関する情報について、外国人区民は若年層が多いこともあり、情報を得る際には紙媒体よりもインターネット、スマートフォンなどを利用している人も多い。紙媒体だけの周知ではなかなか情報が行き渡らない。
- こうした実態に対し、専用のアプリケーションを提供するなど、ICT化に対応した情報提供・周知手段が必要となっている。



〈実態調査等から〉

- 防災、子育て・教育、生活情報の発信といった、大田区がこれまで取り組んできた内容について、引き続き高い支援のニーズがある。
- 上記に加え、医療・福祉、健康保険・年金などをはじめとして新たに生じている課題は、一定の専門性も求められる内容も含まれ、他の専門機関との連携も含めた相談体制の構築・強化の必要性が高まっている。
- また、外国人区民には「生活上の相談をどこに問い合わせればよいかわからない」という悩みを抱えている割合が高まっていることから、相談窓口へのわかりやすい案内・誘導も求められる。

▶ 地域行事参加など交流の機会や、地域における外国人区民の活躍の場の創出が求められる

〈大田区の現況、これまでの取組から〉

- 日本人区民と外国人区民との交流会等において、外国人が「支援される側」から「支援する側」「企画する側」に成長していくことが期待される。
- 第3期大田区多文化共生推進協議会でも「外国人区民の地域活動デビュー支援」をテーマの1つとして取り上げ、『「多文化共生による地域力の向上」のためには、外国人住民が地域のイベントに参加するだけでなく、イベントの担い手になることも重要である。』との報告がなされている。
- 地域のイベントや活動において外国人区民が主体的に参画できるような仕組みを構築していくことが求められる。
- また、区内に外国人留学生が増加している現状の中で、若者の力を引き出すためにも、留学生の活躍を支援していくことが求められる。国際都市おおた大使の中で留学生の数を増やしていくなど、留学生の活躍支援を積極的に行っていくことも必要である。

〈実態調査等から〉

- 「国際都市おおた」の実現に向け、外国人区民・日本人区民間での交流や、海外姉妹・友好都市との交流促進の重要度が高まっている。
- 外国人区民自身としても、地域社会へ参画し、活躍することを望んでいる割合が高い。外国人区民も地域社会をつくっていく担い手として、外国人区民にも開かれた地域社会の形成に向けた取組が今後ますます求められる。

